

【漢検漢字文化研究奨励賞】 佳作

観智院本『類聚名義抄』における小字字体注記について

北海道大学大学院文学研究科 博士課程二年 張 馨方

一 はじめに

『類聚名義抄』は平安時代に成立した部首分類体の漢和字書で、原撰本系と改編本系の二種存在し、国語研究に欠かせないものである。原撰本系『類聚名義抄』は図書寮本が唯一の伝本で、「法」部前半のみの零本である。改編本系『類聚名義抄』は、観智院本、蓮成院本、高山寺本、西念寺本、宝菩提院本などが知られている。

観智院本『類聚名義抄』は改編本系『類聚名義抄』の唯一の完本として、国語史において重要な存在である。観智院本『類聚名義抄』の注文は、字体注、音注、義注、和訓などが施されている。その注文には漢字としてあきらかに小さく表記される小字注記というものがある。例えば、次のようなものがある。(小字注記に○印を付して示す。)

(例 1)

健
劇 正
寄、牛、
○
(観、牛部、仏下末三)

(例 2)

総
恠 穢 容
恠 恠 二
○
小 穢
(観、衣部、法中一四九)

(例 3)

飢
飢
粗 谷 上 標
○ 又 廿 久
○ 餘
○
(観、食部、僧上一〇六)

(例 4)

里
里 注 獨
○ 二 一
(観、网部、僧中八)

このような小字注記は観智院本『類聚名義抄』全体では 337 例見られる。そのうち 326 例 (97%) は例 2・3 に示すような、小字で表される「或」「正」「古」等の字体注記に関するものである。

観智院本『類聚名義抄』では、注文中に示される異体字について、「正」「俗」等の字体注記がしばしば施されるが、その中に、異体字の右下に僅かに小さく書かれる字体注記がある。例えば、上の例 3 は掲出字「飢飢」の注文に「…粗正…」のように異体字「粗」と字体注記「正」を施している。こうした注記形式を「小字字体注記」と呼ぶ。また、注文中の異体字を「注文字体」、「正」「俗」等の字体注記を李景遠『隋唐字様学研究』(1997)に従って「字級」と呼ぶことにする。

観智院本『類聚名義抄』の字体及び字体注記に関する研究は数多いが（吉田金彦（1958）、貞莉伊徳（1989）、杉本つとむ（1994）、田村夏紀（1998）、池田証壽（2016））、この「小字字体注記」に着目した研究はこれまでなかった。「小字字体注記」は観智院本『類聚名義抄』のみに存在するのではなく、原撰本系図書寮本『類聚名義抄』と改編本系『類聚名義抄』諸本にも存在し、『類聚名義抄』の特徴的な注文形式であると考えられる。なぜ「小字字体注記」という注文形式をとったか、「小字字体注記」の特質は何であったか、などの問題が生じる。この問題を解決することは『類聚名義抄』の成立過程と改編方針についての研究に大きな意義があると考えられる。

本稿では、観智院本『類聚名義抄』における「小字字体注記」の収録状況・収録特徴という二点に注目して「小字字体注記」の記載を考察し、さらに、「小字字体注記」の特質についての検討を行いたい。

二 「小字字体注記」の収録状況

1 概況

観智院本『類聚名義抄』全体の「小字字体注記」は前節で述べたように 326 例見出される。まず、その 326 例について、観智院本『類聚名義抄』の冊毎に「小字字体注記」の用例数を調査して、表 1 に示す。

表 1 観智院本『類聚名義抄』の冊毎に「小字字体注記」の用例数

卷	冊	例数（％）	計（％）
仏	仏上	9（2.8％）	108 （33.1％）
	仏中	38（11.6％）	
	仏下本	33（10.1％）	
	仏下末	28（8.6％）	
法	法上	30（9.2％）	120 （36.8％）
	法中	55（16.9％）	
	法下	35（10.7％）	
僧	僧上	54（16.6％）	98 （30.1％）
	僧中	36（11.0％）	
	僧下	8（2.5％）	
合計		326（100％）	

「仏」「法」「僧」の巻はそれほど違わないと考えられる。冊毎に見ると、用例数に偏りが見られる。用例数の多い順に挙げると、「法中」55 例（16.9％）、「僧上」54 例（16.6％）、「仏中」38 例（11.6％）となる。一方、用例数の少ない順に挙げると、「僧下」8 例（2.5％）、「仏上」9 例（2.8％）、「法上」30 例（9.2％）となる。それらのうち、「法中」（55 例）「僧

上」(54 例)の多さと、「僧下」(8 例)「仏上」(9 例)の少なさが目立っている。また、用例数が少ない「仏上」・「僧下」はそれぞれ巻首と巻尾であることも注目される。

2 表記形式

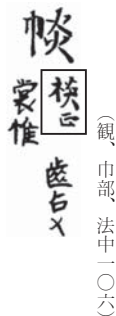
次に、表記形式の観点から「小字字体注記」の収録状況について調査する。その表記形式は大きく次のⅠⅡⅢの三つに分類される。ⅠⅡⅢそれぞれの具体例を示す。「小字字体注記」に□印を付して示す。

Ⅰ 「注文字体+字級」(例 5)

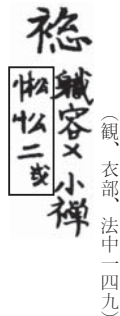
Ⅱ 「注文字体+数字+字級」(例 6)

Ⅲ 「(数字)字級+注文字体+「字」」(例 7)

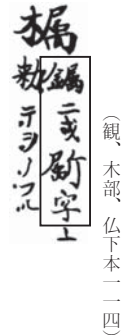
(例 5)



(例 6)



(例 7)



「小字字体注記」の表記形式について調査した結果、Ⅰ「注文字体+字級」の形式は 315 例で、全体の 97%を占めている。Ⅱ「注文字体+数字+字級」の形式は 8 例、Ⅲ「(数字)字級+注文字体+「字」」の形式は 3 例、計 11 例で、全体の 3%を占めている。

その三つのグループを更に細分化して見ると、表 2 のようになる。「□」は「小字字体注記」の中の注文字体、「■」は字級を示す。具体例は、掲出字と小字字体注記を示す。小字字体注記以外の注文は省略して「…」で記す。〔 〕内は割注部分。以下同じ。

表 2 によると、ⅠⅡⅢの三つのグループは①～⑪の 11 種類にさらに細かく分けることができた。①～⑪の中で、用例数が多いのは順に、① 311 例、② 3 例、⑤ 2 例、⑥ 2 例、⑩ 2 例、③④⑦⑧⑨⑪の残りが各 1 例である。①が一番多く、全体の 95%を占める 311 例で、②～⑪の残りは 5%を占める 15 例である。つまり、「小字字体注記」の大部分は①「□■」の表記形式をとっている。この形式について、「□」は当該掲出字の注文中の異体字であり、「■」は注文字体「□」の字体注記であることは容易に判断できる。例えば、例 8 について、「倭」掲出字の注文に「〔…倭正…〕」のように異体字「倭」とその字体注記「正」を施している。注文字体の一字体について、小字字級の 하나가施されるのは「小字字体注記」の基本的な表記形式であると認められる。

表2 観智院本『類聚名義抄』の「小字字体注記」の表記形式

	NO	表記形式	例数	具体例
I	①	□■	311	(例8) 脩〔…搯正…〕 (観、人部、仏上一二)
	②	■□	3	(例9) 珏〔…或穀…〕 (観、玉部、法中二四) (例10) 墮〔…或墮〕 (観、土部、法中五二) (例11) 縹〔…或憚…〕 (観、糸部、法中一二九)
	③	□■■■	1	(例12) 閃日〔…禪或俗正〕 (観、网部、僧中一〇)
II	④	□二■	2	(例13) 榘〔…又云斂二或…〕 (観、木部、仏下本九一) (例14) 祿〔𧰨二或…〕 (観、示部、法下七)
	⑤	□二■	1	(例15) 炬〔…苕二正〕 (観、火部、仏下末四六)
	⑥	□□二■	2	(例16) 袷〔…帛松二或…〕 (観、衣部、法中一四九) (例17) 罽〔…罽毼二或…〕 (観、缶部、僧中二二)
	⑦	□□■二	1	(例18) 罽罽〔…罽罽正二〕 (観、网部、僧中八)
	⑧	□□三■	1	(例19) 栴〔休攷三正…〕 (観、木部、仏下本九三)
	⑨	□□□□五■	1	(例20) 紵〔…軟軟軟軟軟五或…〕 (観、糸部、法中一三〇)
III	⑩	■□字	2	(例21) 𩇛〔…或𩇛字〕 (観、火部、仏下末四九) (例22) 瀨〔…或𩇛字〕 (観、水部、法上三七)
	⑪	□-■□字	1	(例23) 𩇛〔…𩇛二或𩇛字…〕 (観、木部、仏下本一一四)
計			326	

3 字級種類

最後に、「小字字体注記」の字級種類の点から用例数をまとめると、結果は表3のようになる。(本稿で扱う字級は、具体的に「正」「俗」「通」「今」「古」「或」「同」「亦」の8種の注記である。)

「小字字体注記」の字級は8種類ある。そのうち、「或」「正」の多さが目立つ。「或」が最も多く、5割弱を占めていて、「正」は全体の3割を占めて2番目に多い。この二種は合計236例で、8割程度を占める。このことから、「小字字体注記」は「或」「正」を主要な字級種類としていえると考えられる。

では、観智院本『類聚名義抄』の字体注記全体ではどうか。池田証壽が構築した観智院本『類聚名義抄』データベースを利用して調査してみると、字級は9種類あり(「小字字体注記」にあげた8種に「俗通」の1種類を加える)、全部で8,155例見られる。用例数の多い字級は、順に挙げると、「俗」3,645例(44.7%)、「正」2,284例(28.0%)、「或」770例(9.4%)などである。「小字字体注記」の場合と比べて、状況が異なる。特に次の点が注目される。それは用例数から見ると、「小字字体注記」の場合、「或」が46.3%を占めて最多であるのに対して、字体注記全体の場合、「俗」は44.7%を占め、最多であることである。字体注記全体の場合、「俗」の注記が多いのは、観智院本『類聚名義抄』が編纂された当時、実際に「俗」の字形が多く用いられていて、実用的な辞

表3 観智院本『類聚名義抄』の「小字字体注記」の字級種類

種類	例数 (%)
或	151 (46.3%)
正	101 (31.0%)
俗	27 (8.3%)
古	24 (7.4%)
同	11 (3.3%)
今	9 (2.8%)
亦	2 (0.6%)
通	1 (0.3%)
計	326 (100%)

書へと改編されたためと推測される。一方、「小字字体注記」の場合では、「俗」ではなくて、「或」の注記が多い理由は何であろうか。そこで、「或」字の素性と「小字字体注記」の典拠を探る必要が生じてくる。

以上、観智院本『類聚名義抄』の「小字字体注記」の記載状況について調査するとともに、「小字字体注記」の特徴を、その表記形式と字級種類に着目することによって考察した。表記形式は「注文字体+字級」の形式が九割以上を占め、字級は「或」が五割弱、「正」が三割を占めることを指摘した。

三 「小字字体注記」の収録特徴

1 当該掲出字との関わり

本章では、「小字字体注記」と当該掲出字との関わり、「小字字体注記」以外の注文内容との関わり、という二つの視点で、「小字字体注記」の収録特徴について検討する。

「小字字体注記」の当該項目の構成を図1に示す。

まず、「小字字体注記」と当該掲出字との関わりについて考察する。観智院本『類聚名義抄』の掲出字は単字形式、異体字併記形式、熟字形式の三つに分けられる。(その分類は劉・李・鄭・張・池田(2017)を参照。)そのうち、異体字併記形式は数文字に及ぶ場合がある。表4は、観智院本『類聚名義抄』の「小字字体注記」の当該掲出字の類型によって用例数をまとめたものである。

「小字字体注記」の当該掲出字は、多くの場合単字で、268例あり、8割以上を占める。異体字併記は計58例、そのうち、二字併記は47例、三字併記は10例、四字併記は1例である。また、熟字の例がないことが確認できる。ここから、「小字字体注記」の当該掲出字は、大部分が単字で、しかも「小字字体注記」の注文字体と異体関係にあることが考えられる。

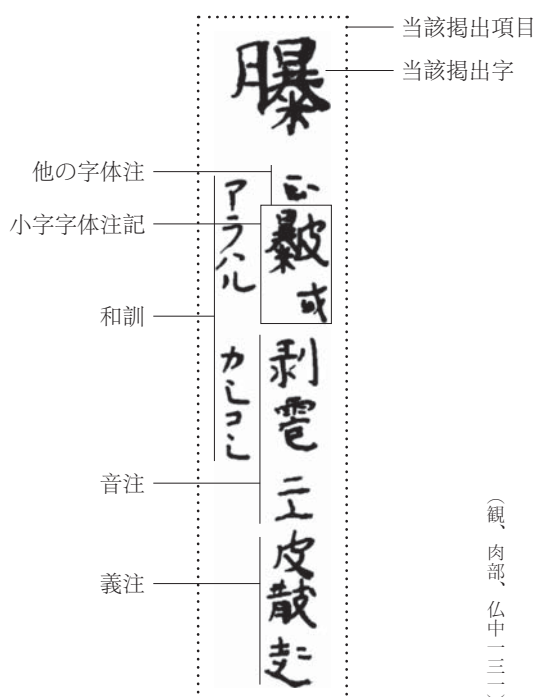


図 1 「小字字体注記」の当該掲出項目の構成

表 4 観智院本『類聚名義抄』の「小字字体注記」の当該掲出字類型

掲出字類型		例数	
単字		268 (82.2%)	
異体字併記	二字併記	47	58 (17.8%)
	三字併記	10	
	四字併記	1	
熟字		0 (0%)	
計		326 (100%)	

さらに、「小字字体注記」の注文字体と当該項目の掲出字体を細かく観察すると、全 326 例のうち、321 例 (98.5%) は、例えば、脣 […脣正…] のように、「小字字体注記」の注文字体 (「脣」) と当該掲出項目の掲出字 (「脣」) との所属部首が異なっている。掲出字と注文字体が同じ部首に属するのは、次の 5 例のみである。

- (例 24) 脣 […脣正] (観、目部、仏中六四)
 (例 25) 搯 [搯正…] (観、手部、仏下本五五)
 (例 26) 挺 [挺正…] (観、手部、仏下本五九)

(例 27) 概 […拭俗…] (観、手部、仏下本六三)

(例 28) 菅 […藺或] (観、艸部、僧上一六)

このことから、「小字字体注記」の注文字体は収録特徴として主に当該項目の掲出字と異なる部首に属する異体字に限られると判断してよいと考えられる。

2 当該掲出項目における「小字字体注記」以外の注文内容との関わり

次に、「小字字体注記」とそれ以外の注文内容との関わりに注目して調査する。「小字字体注記」の当該項目の注文は、「小字字体注記」のほかに、字体注・音注・義注・和訓の4種類に分けられる。当該掲出項目における「小字字体注記」以外の注文構成は、次頁の表5の通りである。

「○」は「あり」、「×」は「なし」を示す。

表5 観智院本『類聚名義抄』では当該掲出項目における「小字字体注記」以外の注文構成

分類	番号	字体注	音注	義注	和訓	計	
I	①	○	○	○	○	14 (4.3%)	14 (4.3%)
II	②	○	○	×	○	34 (10.4%)	103 (31.6%)
	③	○	○	○	×	38 (11.7%)	
	④	×	○	○	○	31 (9.5%)	
	⑤	○	×	○	○	0 (0%)	
III	⑥	○	○	×	×	14 (4.3%)	150 (46.0%)
	⑦	×	○	×	○	56 (17.2%)	
	⑧	×	○	○	×	74 (22.7%)	
	⑨	○	×	×	○	4 (1.2%)	
	⑩	○	×	○	×	2 (0.6%)	
	⑪	×	×	○	○	0 (0%)	
IV	⑫	×	○	×	×	25 (7.7%)	57 (17.5%)
	⑬	○	×	×	×	31 (9.5%)	
	⑭	×	×	×	○	0 (0%)	
	⑮	×	×	○	×	1 (0.3%)	
V	⑯	×	×	×	×	2 (0.6%)	2 (0.6%)
計		137	286	160	139	326 (100%)	

Iは4種の注文すべてを採録するものであり、14例(4.3%)ある。IIは3種の注文を採録するものであり、103例(31.6%)ある。IIIは2種の注文を採録するものであり、150例(46.0%)ある。IVは1種の注文を採録するものであり、57例(17.5%)ある。

Vは「小字字体注記」のみを採録するものであり、2例（0.6%）ある。そのうち、Ⅲ（4種の注文の中の二つを採録するもの）が一番多く、半分近くを占めることがわかる。

その下位分類として、①～⑯の中で、用例数が多いのは順に、⑧（音注・義注を併記する例）は74例（22.7%）、⑦（音注・和訓を併記する例）は56例（17.2%）、③（字体注・音注・義注を併記する例）は38例（11.7%）である。「小字字体注記」の当該掲出項目の注文構成について、⑧（音注・義注を併記するもの）が22.7%で、最も多いことがわかる。

また、「小字字体注記」以外の4種の注文のいずれか一つ以上を採録する例を計算すると、字体注を採録するものは計137例、音注を採録するものは計286例、義注を採録するものは計160例、和訓を採録するものは計139例、となる。全326例に対して、音注が最も多く87.7%を占め、以下、義注49.1%、和訓42.6%、「小字字体注記」以外の字体注42.0%と続く。

以上の調査した結果によって、「小字字体注記」以外の4種の注文について、小字字体注記以外の字体注・義注・和訓の3種よりも、「小字字体注記」と音注との間に高い関連性があると考えられる。

以上、「小字字体注記」の収録特徴を二つの視点から考察した。次の二つの収録特徴が認められる。

- (1) 当該の掲出項目の八割強が単字の掲出字であり、当該の掲出字と注文字体は所属部首が異なる。
- (2) 当該掲出項目の注文構成は、小字字体注記・音注・義注の3種のみを併記するものが最も多く、また、当該掲出項目の注文内容については、音注を採録するものが八割強を占めて最も多い。

四 「小字字体注記」の特質

1 「小字字体注記」は引用原典の表記形式の残存である

観智院本『類聚名義抄』はなぜ「小字字体注記」という注文形式をとったか、「小字字体注記」の特質は何であったか、という問題がある。この問題を考えるために、出典明示の原撰本系図書寮本『類聚名義抄』の「小字字体注記」の記載を調査する必要があると考えられる。

図書寮本『類聚名義抄』の現存する部分に、「小字字体注記」は次の7例のみである。

- | | | |
|-----------|--------------|------------|
| (例 29) 湍洄 | 〔…洄類云俗…〕 | (図、水部、三二) |
| (例 30) 一滴 | 〔…類云滯谷一（滴）正〕 | (図、水部、五〇) |
| (例 31) 洩 | 〔…類云俗泄正…〕 | (図、水部、三五) |
| (例 32) 減少 | 〔…魴云減俗…〕 | (図、水部、三五) |
| (例 33) 況 | 〔宋云況俗〕 | (図、水部、四四) |
| (例 34) 渥泥 | 〔…宋云渥俗…〕 | (図、水部、三九) |
| (例 35) 澀 | 〔…宋云澀俗〕 | (図、卜部、一三二) |

図書寮本『類聚名義抄』は出典明示の漢和字書であり、「小字字体注記」は、その出典によって確認できる。図書寮本『類聚名義抄』の「小字字体注記」の7例のうち、「類云」(『類音決』)は3例(例29・30・31)、「魴云」(『蒋魴切韻』)は1例(例32)、「宋云」(『大宋重修広韻』)は3例(例33・34・35)である。(その出典略注は池田(2000)を参照。)そのうち、『大宋重修広韻』のみが現存する。図書寮本『類聚名義抄』の「小字字体注記」の3例(例33・34・35)と出典の『大宋重修広韻』の対応する箇所とを対照して示せば次のようである。

図書寮本『類聚名義抄』	『大宋重修広韻』
(例33) 況〔宋云況俗〕 (図、水部、四四)	況〔…〕 況〔俗〕 (去声漾韻)
(例34) 泥〔…宋云泥俗…〕 (図、水部、三九)	泥〔…〕 泥〔俗〕 (平声齊韻)
(例35) 澁〔…宋云澁俗〕 (図、卜部、一三二)	澁〔…〕 澁〔同上〕 澁〔俗〕 (入声緝韻)

「小字字体注記」と出典の『大宋重修広韻』との対照により、次の二つの特徴が見られる。第一に、出典の『大宋重修広韻』の掲出項目は図書寮本『類聚名義抄』の「小字字体注記」の形式になることである。第二に、「小字字体注記」の注文字体と当該の掲出字は出典の『大宋重修広韻』では連続して掲出されることである。

例えば、例33について、『大宋重修広韻』では、「小字字体注記」の中の注文字体「況」と当該項目の掲出字「況」は次の一箇所に収められる。

況〔…〕 況〔俗〕 (去声漾韻)

況〔俗〕の本文は図書寮本『類聚名義抄』の「小字字体注記」の内容(「況俗」)に合致することがわかる。『大宋重修広韻』では、掲出字として扱われている「況」字は、図書寮本『類聚名義抄』では「小字字体注記」の注文字体として収録され、字体注記として扱われている「俗」は図書寮本『類聚名義抄』では「小字字体注記」の小字字級として収録される。つまり、『大宋重修広韻』の掲出項目(況〔俗〕)は、図書寮本『類聚名義抄』では注文中の「小字字体注記」(「況俗」)になるということである。また、『大宋重修広韻』では、「況」は挙例のように「況」の次に掲出され、「俗」と注記するということは、「況」と「況」が異体関係にあることを示すといえる。この点は、図書寮本『類聚名義抄』において掲出字「況」とその「小字字体注記」の注文字体「況」は異体関係にあるという点で共通する。

以上の3例(例33・34・35)から、図書寮本『類聚名義抄』の「小字字体注記」は出典の『大宋重修広韻』の表記形式を残すと考えられる。ほかの出典の『類音決』と『蒋魴切韻』の二つはその原典が現存せず直接比較対照できないが、『大宋重修広韻』との対照から、図書寮本『類聚名義抄』の「小字字体注記」は引用原典の表記形式の残存であると判断される。

一方、改編本系観智院本『類聚名義抄』は出典を明記せず、「小字字体注記」とその引用原典を直接対照することができないが、原撰本系図書寮本『類聚名義抄』の「小字字体注記」は引用原典の表記形式の残存であることが事実であれば、観智院本『類聚名義抄』の「小字字体注記」が図書寮本『類聚名義抄』のそれを模倣している可能性が高く、観智院本『類聚名義抄』の引用原典の表記形式の残存であると推定される。「小字

字体注記」は観智院本『類聚名義抄』の出典を知るための糸口になることが考えられる。

2 「小字字体注記」の引用原典は韻書類である

以上を踏まえて、まず単純に考えれば、おそらく観智院本『類聚名義抄』の「小字字体注記」の引用原典は韻書類であろうと推定される。その理由は次の2点が考えられる。

- (1) 第三章に考察したように、観智院本『類聚名義抄』では、「小字字体注記」の当該の掲出項目の八割強が単字の掲出字であり、掲出字と小字字体注記の注文字体の両方の所属部首が異なるのが収録特徴である。また、前節に述べたような観智院本『類聚名義抄』の「小字字体注記」は引用原典の表記形式の残存であり、「小字字体注記」の注文字体と当該の掲出字は引用原典では連続して掲出されることも併せて考えると、「小字字体注記」の引用原典は部首分類体ではないと判断される。非部首分類体の辞書であることからして、まず韻書との関係が予想される。

そして、「小字字体注記」の注文字体と当該項目の掲出字は異体関係にあり、これによって両方の音も同じであると判断できる。韻書は同一小韻には、同音字をまとめるという共通性があることから、異体関係にある複数の漢字字体が収録される可能性が高いと考えられる。

また、「小字字体注記」の当該掲出項目の注文構成について、小字字体注記・音注・義注の3種のみを併記するものが最も多く、「小字字体注記」の当該項目の注文内容について、音注を採録するものが最も多く確認できたことから、小字字体注記・音注間の関連性が高いと認められる。このことから、「小字字体注記」の採録には韻書が関係していたであろうと推測される。

- (2) 前節にあるように、図書寮本『類聚名義抄』の3例の小字字体注記と出典の『大宋重修広韻』との対照により、「小字字体注記」は引用原典の表記形式を残すと判断される。その3例の「小字字体注記」は改編本系観智院本『類聚名義抄』ではどのようなになったのか。図書寮本『類聚名義抄』における3例の小字字体注記を観智院本『類聚名義抄』の該当する箇所と比較すると、結果は、次の(例36)～(例38)のとおりである。

図書寮本『類聚名義抄』		観智院本『類聚名義抄』	
(例36) 湍泥〔…宋云湍俗…〕	(図、水部、三九)	泥〔…〕 湍〔俗通〕	(観、水部、法上三八)
(例37) 況〔宋云況俗〕	(図、水部、四四)	況〔…況俗〕	(観、水部、法上四三)
(例38) 盪〔…宋云盪俗〕	(図、卜部、一三二)	盪盪〔俗盪〕	(観、卜部、法上九八)

図書寮本『類聚名義抄』の「小字字体注記」は観智院本『類聚名義抄』の該当箇所の注記と一致するのが例37の1例のみである。例37では、観智院本『類聚名義抄』の「況俗」の注文は図書寮本『類聚名義抄』の小字字体注記の「況俗」と完全に一致する。

ただし、ほかの2例(例36・38例)は、図書寮本『類聚名義抄』の小字字体注記に対して、観智院本『類聚名義抄』の該当箇所では小字字級を大きく書いて、しかも、字級種類や表記形式の点において図書寮本『類聚名義抄』とは相違がある。例36では、図書寮本『類聚名義抄』の小字字体注記「湍俗」に対して、観智院本『類聚名義抄』で

は注文字体の「渥」が掲出され、「俗通」と注記され、渥〔俗通〕という掲出項目になる。例 38 では、図書寮本『類聚名義抄』の小字字体注記「澁俗」に対して、観智院本『類聚名義抄』では「俗」が大書きされ、注文字体「澁」と字級「俗」の位置を入れ替えて、「俗澁」という注記になる。観智院本『類聚名義抄』は図書寮本『類聚名義抄』のすべての「小字字体注記」を受け継いでいないと認められる。また、図書寮本『類聚名義抄』の現存部分「法」に対応する観智院本『類聚名義抄』の「法上」「法下」には「小字字体注記」は 85 例あり、図書寮本『類聚名義抄』の 7 例に比べて、10 倍ぐらい多いことが知られる。このことから、観智院本『類聚名義抄』は図書寮本『類聚名義抄』以外の出典を経由して「小字字体注記」を収集・増補したと認められる。

しかしながら、いずれにせよ、やはり、例 37 は観智院本『類聚名義抄』の「小字字体注記」は韻書を参照したことを端的に物語る例として注目に値するのである。

五 まとめと今後の展望

以上、観智院本『類聚名義抄』の「小字字体注記」について考察した。観智院本における小字字体注記の特徴を、その記載形式と字級種類に着目することによって考察し、記載形式は「注文字体＋字級」の形式が九割以上を占め、字級は「或」が五割弱、「正」が三割、「俗」が一割弱を占めることを指摘する。また、どのような場合に用いられるのかという点について考察を行った結果から、当該の掲出項目の八割強が単字の掲出字であること、当該の掲出字と注文字体は所属部首が異なることを指摘する。以上の考察を手がかりにして、小字字体注記は引用原典の表記形式を残しており、その引用原典は韻書類と推定されることを述べる。これまでの研究において観智院本『類聚名義抄』の字体記載と韻書との関係について取り上げているものは殆どない。今後は、「小字字体注記」を手懸りとして、改編本系『類聚名義抄』と韻書との関係を明らかにしていきたい。

また、改編本系『類聚名義抄』のほかの諸本では小字字体注記の記載はどうであろうか、小字字体注記において改編本系『類聚名義抄』諸本の関係はどうであろうか、これらの問題を解決することは、改編本系『類聚名義抄』諸本の関係と改編本系『類聚名義抄』の成立過程を解明する上で極めて有効な研究であると考えられる。改編本系観智院本、蓮成院本、高山寺本の三本が重なり合う部分（ほぼ「佛上」「佛中」に相当する）における「小字字体注記」について調査を試みて、三本の小字字体注記の用例をまとめる。観智院本『類聚名義抄』は 28 例、蓮成院本『類聚名義抄』は 26 例、高山寺本『類聚名義抄』は 48 例、高山寺本『類聚名義抄』はほかの二本より 2 倍近く多く、際立っている。小字字体注記の用例について三本の該当する箇所を比較観察すると、記載形式と漢字字体の使用では相違が見られる。記載形式が異なる場合は、たとえば例 39 のとおりである。

(例 39) 瞻〔正警俗〕	(高、目部、四〇六)
瞻〔正警俗〕	(観、目部、佛中六五)
瞻〔正〕 警〔俗〕	(蓮、目部、一〇五)

高山寺本『類聚名義抄』の小字字体注記「𪛗_俗」に対して、観智院本『類聚名義抄』の該当箇所では小字字級「俗」が大きく書かれ「𪛗_俗」という注記になっており、蓮成院本『類聚名義抄』の該当箇所では注文字体「𪛗」が掲出され「𪛗_俗」という掲出項目になる。それらの記載形式が、改編本系においてどちらが原形であるのか、どちらが古いテキストを保持しているのかという問題を提起し、今後の考察・研究の展開に俟ちたい。

また、漢字字体の相違について、小字字体注記の当該掲出字の場合、三本における使用字体はほぼすべて一致して、統一的であり、一方、注文字体の場合、三本における使用字体の不一致が多く、統一されていない状況が観察される。たとえば例 40 のとおりである。

- (例 40) 皆〔皆正〕(高、日部、四四三)
皆〔皆正〕(観、日部、佛中一〇〇)
皆〔皆正〕(蓮、日部、一三八)

三本の掲出字は一致するが、注文字体は一致せず、高山寺本・観智院本の「皆」に対して、蓮成院本は「𪛗」である。小字字体注記についての調査から、改編本系『類聚名義抄』では掲出字と注文字体との間に字体意識の差があって、掲出字の使用字体は標準的なものとして、諸本の間に継承されていくと推定される。その掲出字体の使用字体はどのような標準によるものなのか、また、注文字体の相違が生じた理由は何か、という問題を提起して、改編本系『類聚名義抄』における掲出字・注文字体全体の比較精査を今後の課題としたい。

参考文献

- 池田証壽 (1994) 「類聚名義抄の出典研究の現段階」 信州大学人文科学論集 28
池田証壽 (2000) 「図書寮本類聚名義抄出典略注」 古辞書と JIS 漢字 3
池田証壽 (2016) 「漢字字体史の資料と方法：初唐の宮廷写経と日本の古辞書」 北海道大学文学研究科紀要 150
貞刈伊徳 (1989) 「日本の字典」『漢字講座 2 漢字研究の歩み』明治書院
杉本つとむ (1994) 「〈異体字研究〉と『干禄字書』」 早稲田日本語研究 2
田村夏紀 (1998) 「『干禄字書』と観智院本『類聚名義抄』の正字・異体字の比較」 国文学研究 125
吉田金彦 (1958) 「観智院本類聚名義抄の参考文献」『古辞書と国語』臨川書店
李景遠 (1997) 「隋唐字様学研究」 国立台湾師範大学国文研究所博士論文
劉冠偉・李媛・鄭門鎬・張馨方・池田証壽 (2017) 「部首分類体日本古辞書の項目構造の多様性に対応したマークアップ・ツールの開発」 じんもんこん 2017 論文集

使用テキスト

- 図書寮本『類聚名義抄』 『図書寮本類聚名義抄』 勉誠社 1976
観智院本『類聚名義抄』 『類聚名義抄』 風間書房 1954

高山寺本『類聚名義抄』 『和名類聚抄：高山寺本 三寶類字集：高山寺本』八木書店 1971
蓮成院本『類聚名義抄』 『三寶類聚名義抄：鎮国守国神社蔵本』勉誠社 1986
『大宋重修廣韻』 『校正宋本廣韻』藝文印書館 1967

付記

本稿は、平成 30 年 5 月 13 日の第 118 回訓点語学会研究発表会での口頭発表原稿に加筆修正したものである。本稿の執筆にあたり、池田証壽先生よりご指導を賜り、また、論文を改訂する上で多くの先生方より貴重なご指摘をいただいた。ここに記して心より御礼申し上げる。